年　　月　　日

独立行政法人　中小企業基盤整備機構

中部本部長　佐藤　浩史　殿

 　住所

 　社名

 　代表者

反社会的勢力排除に係る確約書

「浜松イノベーションキューブ」（以下、「本賃貸施設」）の賃借を申し込むに当たり、反社会的勢力排除に関して、次の各号のとおり貴機構に対して確約いたします。

１．以下の事項について現在及び将来にわたって確約すること。

1. 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。
2. 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
3. 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この賃借を申し込むものでないこと。
4. 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

（ア）相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

（イ）偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

２．以下の項目について確認し、いずれかに該当する場合並びに１．の各号に反する事実が判明したとき及び契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したときは、中小機構が何らの催告も要せずして賃貸借契約を解除されても異議を唱えないこと。

1. 本賃貸施設を反社会的に勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
2. 本賃貸施設又は本賃貸施設の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、本賃貸施設の入居者や付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
3. 本賃貸施設を反社会的勢力に利用させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

以上